

【第7回大蔵省 NGO 定期協議議事録】

◆ 日時:1999 年 2 月 4 日(木)

◆ 場所:大蔵省第一会議室(3 階)

◆ 議題:

1. 行政改革における国際局の位置付け、展望と方針
2. IMF 改革についての日本のスタンス
3. AMF(アジア通貨基金)、北東アジア開発銀行構想などアジア通貨危機に対する一連の支援策について
4. 日本輸出入銀行関係
 - 4-1. OECF との統合について
 - 4-2. OECD 貿易委員会輸出信用グループ会合について(環境ガイドライン)
 - 4-3. サンロケ多目的ダムプロジェクトについて
 - 4-4. その他の輸銀融資プロジェクトについて
5. チャド・カメルーン石油パイプライン・プロジェクト(世銀)
6. 円借款のタイド化と情報公開について
7. MIGA の情報公開政策と環境社会手続きへの提案
8. その他

◆ 出席者(敬称略)

【大蔵省】

国際機構課:宮崎(国際機構課課長補佐)

開発機関課:玉木(開発機関課課長)、和家(開発機関課課長補佐)、
富永(世銀担当)、大須賀、

開発政策課:鈴木(輸出信用担当)、安井(輸銀対ロ支援担当)、
北尾(新宮沢構想全般)

開発金融課:栗原(開発金融課課長補佐)、前川

【NGO】

PARC/北沢、井上、高橋、地球の友ジャパン/松本、岡崎、本山、JATAN/南里、
メコン・ウォッチ/浦本、神田、新潟大学/鷺見、進出企業問題を考える会/諏訪、
秀明大学/苑原、ADB 福岡 NGO フォーラム/今村、JANNI/川上、コンサベーション・
インターナショナル/福岡、AM ネットワーク/川上、IGES/黒田、國學院大學/古沢、
JACSES/斎藤、足立、阿部、石田

1. 行政改革における国際局の位置付け、展望と方針
2. IMF 改革についての日本のスタンス

3. AMF(アジア通貨基金)、北東アジア開発銀行構想などアジア通貨危機に対する一連の支援策について

井上：

国際金融局から国際局へと名称が変更したが、その業務内容と範囲、位置付けはどのようになっているのか？名称変更は政策的変更を意味しているのか？開発委員会の機能を強化するとすればどのような変更が有るのか？世銀理事会でどのような変更が有るのか？アジア支援5ヵ年特別円ローンとアジア通貨基金の関連について。

玉木：

国際局は、そもそも昭和39年為替局より、OECD加盟により金融全般を見るということで、国際金融局へ変更した。今回の変更は、外国為替管理法の改正に伴う、組織改革である。国内の金融機関の監督業務を全て一本化し（金融監督庁に移行）、今の国際業務に近いものとした。

宮崎：

（IMF改革）国際金融システムの改革の議論が現在行われているが、問題となっているのは以下の点である。（1）金融機関、ヘッジファンドのディスクロージャー。国の経済情報といったマクロ的なディスクロージャーの進展・改善。（2）どのような為替制度(exchange rate regime)を取るべきか？危機の国はドルペッグを守ろうとして、それが破綻を招いたのでは、という問題である。新興市場ではどのような為替制度をとるべきか。それに関連して、先進国の為替制度をどのようにすべきか（例：ユーロ）（3）ヘッジファンドなど、国際的な資本移動をどうするか？どのようにしてリスクを少しでも緩和するのか。（4）IMF、世銀、バーゼル委員会など機構的工夫があるべきだが、大きな進展は難しい。

井上：

IMF理事会ではどのような議論がなされているのか？

宮崎：

ほとんどない状態。なぜIMF機構的改革の議論がなされないかという理由は、暫定委員会の改革が（G7やG22, APECなど）株主国同士で個別に行われているので、理事会まで上がっていない。昨年秋の理事会で、クリントン大統領の案として、危機の国にお金をつぎ込むクレジット・ラインのようなもの(contingency facility)があってもいいのではというアイデアが非公式に一度話し合われている。国際金融システム改革については、昨年12月15日に宮沢蔵相がスピーチして、日本の考えを示したが、全て日本の通りというわけにはいかないだろう。10月30日にG7のコミュニケとして6つのネクスト・ステップが示された。これはG7の宿題として議論を進めていこうというところ。2月のG7会合で議論され、合意はできるものは合意し、できないものは継続検討されるだろう。

井上：

世銀のIMF批判はIMF理事会の内部で話されているか？

宮崎：

世銀の IMF 批判はマスコミが煽っている。ただ、IMF にはアジアやロシアに対する支援で反省すべき点がある。日本が急先鋒となってアジアへの IMF の処方箋はすべてではないが不適切であったと主張しているが、IMF 理事会のコンセンサスではない。全体としては間違っていないというのが理論。

井上：

具体的に、日本は何を主張していたのか？

宮崎：

第一に、IMF のアジア支援は、結果として経済見通しが間違っていた。あまりにも楽観的であった。IMF は民間のシンクタンクも楽観的であった中、IMF が一番慎重であったと反論しているが、言い訳にはならないと考えている。また、プログラムの金利引上げ政策、為替レジームを守るためだったが、それも崩れたのでまちが이었다と主張している。

前川：

97 年夏以降、日本の取り組みとしては、97 年秋にマニラフレームワーク構想として地域の為替取引きのモタリンクをするアジア通貨基金構想を打ち出したが、IMF の支援とだぶるため、立ち消えとなる。その後、98 年 12 月に、アジア諸国の実体経済の深刻化を受けて、困難克服のための「新宮沢構想」が打ち出された。これは、中長期支援(150 億ドル)資金支援スキームと予備支援(150 億ドル)の総額 300 億ドル規模の資金支援である。昨年 10 月下旬から 12 月頭まで、大蔵省、通産省、外務省からなる政府ミッションを意見交換のためインドネシア、タイ、マレーシア、韓国、フィリピンに送った。ASEAN 会議でタイとマレーシアの支援策は発表され、99 年 1 月にはフィリピンと韓国の支援策が発表された。インドネシアはまだ交渉がまとまっていない（資料参照）。

井上：

省庁間の特別のプロジェクト・チームがあるか？

北尾：

通常プロセスで進めている。

井上：

どこで政策整合性が守られるのか？支援決定プロセスに相手国側の NGO や労働団体の参加はあるのか？

北尾：

政府ベースなので基本的には政府間。特にコンディショナリティーは付けていない。(政策決定プロセスに市民参加がなされるかどうか) 相手国の政府まかせ。

神田：

パッケージ化されることで NGO の参加が難しくなる。小渕総理がベトナムも入るとの話だが？

北尾：

要望あれば支援の可能性を検討するが、300億ドルとは別。

神田：

特別円ローンが出るが、どれがどの支援なのかわからない。

北尾：

特別円借款は通常の円借款とは別。宮沢構想は通常の形態。特別円借款は、新しい別枠の物。インフラ整備などへの支援をやっていく。

玉木：

例えば、フィリピンはスキームは一緒だが、支援の背景が違う。特別円ローンは制度的に別物である。300億円は多年度なので、はっきりと判らない。追加3次補正予算で1000億円がOECDに、5700億円がOECDと輸銀に出された。

北沢：

フィリピンに毎年10億ドル供与される。さらに14億ドル追加で、2、3年の間で24億ドルの公的債務が増えることになる。これだけの莫大なキャッシュ・フローのチェックはどうするのか？確実に返済できるようにするため、議会や市民社会の参画が必要ではないか。

玉木：

額が大きいのので、MDBとの強調融資にする形など質を高めるため、市民社会への配慮をしていかないと失敗する。相手が政府だから、政府が納得すればいいというものではない。

神田：

OECDのセクターローン、2ステップローンなどOECDの情報公開の点で懸念がある。OECDはまだ進んではいるが、輸銀の公開は全くない。世銀と協調すれば安心というわけではない。

玉木：

それはそのとおりだが、協調であれば透明性が高いといえる。

神田：

それでも、懸念を抱く。社会的弱者の困窮度が増すことのないようにするべきである。

北沢：

円建ての支援か？現地通貨下落のリスクについてヘッジがないのか？

玉木：

そのような制度はない。

川上：

前からあったものを前倒しなのか？

井上：

支援策というからには弱者救済をしてほしい。

玉木：

プロセスは通常の円借款通りで、あとは(輸銀、OECD の?)そちらの改革の問題。

今村：

国際金融システム改革についての日本政府のスタンスを説明して頂きたい。

宮崎：

国際金融システム／IMF 改革については、(1) まず IMF 自体のディスクロージャーを含めた、ディスクロージャーの必要性がある。日本は積極的に主張しているが、すべての情報を公開することで、ミスリーディングしては仕方がないとの意見もあり、100%の公開は現実的ではないかもしれない。(2) 短期資本移動については、実体経済上に影響を与えるので問題が多い。短期資本移動に耐えられるだけの金融市場とそのモニター(金融監督庁)を確保することが前提である。そうでなければ、金融システムの自由化にむやみに走るべきではない。(3) 貸し手のリスク管理が甘いのではという意見もあるが、それに関してはきちんとモニター出来る仕組みが必要である。(4) 途上国為替レジームについて、通貨に対するペッグはある時期は有効であるが(ハイパーインフレ抑制など)それ以上は問題。私見としては、ペッグを守るだけでなく、微調整できることが必要。国にもよるが、硬直的なペッグより柔軟な仕組みが必要であると考え。(5) (IMF 改革について) IMF の支援策で不適切なプロジェクトがあったことを認めるべき。日本一国で批判しても過半数でないので難しい。機構改革自体はいずれにせよ、いずれにせよ実質的な中身が変わるべきで二次的な問題なので、日本として強く主張しているわけではない。

鷺見：

Far Eastern Review で IMF が間違いを認めて反省しているとの記事が載っていた。

北沢：

国際金融監督庁のアイデアは？

宮崎：

国際機関同士の横の協力を強化することで、改善した上で強化することが必要。但し新しい組織を作れとは日本は別に主張していない。そうした新しい組織を作ること自体は、中味が伴わないおそれもあり個人的には反対である。

4. 日本輸出入銀行関係

4-1. OECD との統合について

玉木：

輸銀と OECF の統合設置法は国際協力銀行法となる予定で、現在 2 月の閣議決定に向けて忙しい状態である。（設置法に関する資料参照）。設置法は、衆議院の商工委員会で協議後半の審議（多分連休明けごろ）になるのでは。

鷺見：

OECF（円借款）や輸銀が抱えている不良債権の責任はどうなるのか？誰が責任をとるのか？国の税金でとるとしたら無責任すぎる。大蔵省の出番であろう。

玉木：

不良債権を国民の財産を毀損する可能性のある債権と定義するのであれば、まだ表面化されていない。

鷺見：

すでに、一般会計から注ぎこんでいる。

玉木：

OECF への繰り入れは？

4－2．OECD 貿易委員会輸出信用グループ会合について(環境ガイドライン)

斎藤：

スタンス及びそのプロセスは現在どのような状況にあるのか？

鈴木：

我が国は地球環境問題への取り組みを重視しており、輸出信用の分野においても輸出信用機関が地球環境の保全に貢献していくべきとの考え方を支持している。全く環境基準のない輸出信用機関もあり、我が国は平均よりもやや上というところかと思うが、意欲という意味では高いものがあり、OECD の輸出信用と環境の議論に積極的に参加していきたい。本会合の窓口は、外務省、大蔵省、通産省。次のサミットに報告出来るように議論を継続して行きたい。

斎藤：

その会合が共通のガイドラインを持つ方向に向かうとしたら、各国はどれだけ強制力があるのか？

鈴木：

各国に差があることも考慮し、できることからしていこうとの考えから現在情報交換を行っており、ノウハウを共有することが必要。

鷺見：

共通の環境ガイドラインを作る話は、97 年のデンバーサミットから出てきた。日本の（輸銀の）環境基準が高いというのは冗談ではない。米国の OPIC は既に、5,000 人以上の立ち退きを伴うプロジェクト

や大規模ダム建設プロジェクトに関しては融資しないという政策を打ち出している。共通基準のうちに原発問題に関してや、禁止リストを盛り込むのかどうか、国際 EIA を盛り込むのかなど課題はいろいろある。ドイツとフランスよりはましかという程度で、どの省庁にもまじめに取り組む気がない。6 月までがんばって欲しい。

松本：

統合後のガイドラインや環境室の位置付けはどうなるのか？ G7 サミットでの期限はいつなのか教えて欲しい。

鈴木：

OECD の場で議論されていることであり、我が国だけでは決められない問題であり、各国によって差もあるが、輸出信用と環境保全が両立出来るように議論してゆきたい。

松本：

98 年はドイツが反対していたが、そのドイツも政権交代後変化している。フランス、カナダ、スウェーデンは前向きである。日本は出遅れているのではないか？

4-3. サンロケ多目的ダムプロジェクトについて

栗原：

NGO に対してきちんと対応するように指示した。輸銀と NGO 側の主張する情報の食い違いが大きすぎるので、その点について、ちゃんと調べるように輸銀に申し入れた。

鷺見：

融資の決定段階ではどのくらい水没するか判らない。OPIC は先住民族地域では大規模プロジェクトをやらないと決めている。この地域はかつて世銀融資のチコダムの建設をめぐって先住民が立ち上がり、武力闘争にまで発展したいわくつきの場所である。サンロケは BOT 方式であるが、経済的フィージビリティがあるかも判らない。輸銀は、コンサルタントに EIA を依頼しているが、これも非公開である。土砂堆積の問題も深刻で、廃鉱による鉱毒の問題も懸念されるところである。第 1 回の融資は既に行われている。BOT を進めたいとの意図が見えるが、輸銀が強引に融資を進める背後になにかがあるのか。

栗原：

輸銀は発電部門（投資金融）を行っているが、当方からはアンタイドローンについては問題がはっきりするまで契約はしないようにと輸銀に申し入れている。

諏訪：

いつまでと期限を付けて調査するか、大蔵省に対して報告させてほしい。

松本：

発電部門への融資停止の話はして頂けましたか？

栗原：

現在 L/A は締結されており、中止は借入人との法的関係もあり今の段階では難しいだろう。問題が解決出来なければ状況は別であるが。

松本：

1999 年 1 月の現地調査報告の結果を公開して欲しい。

栗原：

輸銀と相談してみたい。

4－4．その他の輸銀融資プロジェクトについて

安井：

（サハリンのケースについて）費用便益調査費として、ロシア側に五年間にわたり、頭金 3000 万ドル、年間 2000 万ドルの支援、合計 1 億ドルの支援を予定している。既に 7000 万ドルは支援している。配当の一部はロシア側にも分配される。

岡崎：

現在、原油の価格が安くなっているので、収益性が既に変化しているので、このプロジェクトが本当にフィージビリティがあるのか疑問だ。

安井：

仰る通りだが、将来的に石油の価格が上昇する可能性もあるわけだし、事業が行なえる範囲であれば問題ないはずだ。

岡崎：

プロジェクトの利益が出た場合だけプロダクト・シェアリングをするということだが、プロジェクトがうまく行かなくなる可能性も高い。

安井：

石油価格次第である。審査の段階では問題はなかった。プロジェクト・サイクルが長いので、原段階のことだけではわからない。

鷺見：

サハリン沖は世界 4 大漁場であり、このプロジェクトは、漁場に対する影響が大きすぎる。環境影響調査の報告書を公開して欲しい。

安井：

輸銀に聞いて欲しい。

鷺見：

輸銀は、環境影響調査報告書を一切公開してくれない。公開しても問題はないはずだ。

安井：

輸銀に聞いてみる。

鷺見：

このプロジェクトは漁場に対する影響が非常に大きいわけだから、漁業関係者に対する説明責任があるはずだ。

5. チャド・カメルーン石油パイプライン・プロジェクト(世銀)

松本：

チャド・カメルーン・パイプラインのその後の動きはどうなっているのか情報があったら教えて欲しい。

玉木：

世銀理事会では何の進展もない。早くても夏になるだろう。カメルーン側で、パイプラインのルートを変更するとの計画が出ているが、先住民対策、多様性の喪失が補完されるのか世銀の評価は？スポンサー政府に聞いてみる必要がある。チャド政府の発表では、パイプライン建設に反対している活動家を釈放するということである。

松本：

世銀は7月に融資中止を発表するのか？

玉木：

IDA 融資をパイプラインに使うことは既に反対でコンセンサスになっている。しかしながら、エンクレープ保証を IBRD が出すことが好ましいのか、世銀の関与そのものが良いのか悪いのかという点については、結果を見なければわからない。日本政府の立場は現在のところ、ニュートラルである。まだ、世銀でも評価は決まっていないが、一応の役割は果たしていると見ている。

6. 円借款のタイド化と情報公開について

神田：

特別円ローンが3年間で6000億円融資されとの発表があった。この件は、パイの問題であるが、この場で確認しておきたい。96年に完全アンタイド化された ODA が97年以降、これまでの傾向に反して、タイド化が進んできている印象を受ける。政府は ODA 改革を進めているが、通産省は、通産省の報告書の中で、日本の経済界のための ODA という論調をはっきりと打ち出している。そのような通産省の指導の下にタイド化が進んできているのかどうか、その決定メカニズムを知りたい。円借款の情報公開はまだまだ改善の余地がある。タイド化で一番懸念されることは、業界の談合疑惑がまた

蒸し返されることである。アンタイド化を進めつつ、透明性も向上すべきであり、現在のタイド化の動きは到底歓迎できない。情報公開がなされていない中でタイド化することは ODA に対してサポートしづらくなる。

玉木：

特別円借款は来年度予算に計上される。IDA の増資の件でも、日本が出した金は日本に還元されることが支持されることとなると考える。個人的には、無償資金援助のタイド化についても問題でありと思うが、そこを誰も指摘しない。

神田：

無償のグラントもアンタイドすべきとの視点がある。

玉木：

国際的には、無償はタイドでもよいというのが主流であるが、本質的に無償と円ローンの違いはあまりないと思うので、こちらも問題にすべきでは。

鷺見：

外務省は、私が日本の ODA のタイド化の話をするたびに、ODA はアンタイド化が進んでいるとわざわざ抗議してきた。タイドに逆行する動きは通産省のイニシアチブかと思われるが、これは国際的には物笑いの種になるだけだ。日本の ODA の本質をよく表していると言える。いいかげん、日本企業の利益になることを「援助」と称するのは止めるべきである。

玉木：

IDA の増資の件では、アメリカが議会を説得する論調は、アフリカが成長して経済発展することは、ゆくゆくはアメリカ企業の市場が拡大することを意味しており、しいてはアメリカの利益になることなのだということであった。なるほど、このような言い方もできるのだなと思った。

神田：

今回の特別円ローンに戻るが、これはどうやって決まったのか？これからどうなっていくのか？円ローンが今回タイド化された政策決定のプロセスはどのようなものであるのか？

玉木：

外務省、大蔵省、通産省、経済企画庁の 4 省庁の協議できるが、最終的には OECF に回されるものなので、経済企画庁で決まる。

斎藤：

OECF も少なくとも世銀、アジア開発銀行なみ情報公開にしてほしい。

鷺見：

4 省庁の協議とは言うが、シナリオが既に出来あがっている。

神田：

閣僚会議幹事会で、ODA の透明性に関して ODA 中期政策（5 年間）を来年までに作成し、15 省庁で話をする予定になっている。これまでは、NGO に対する政策公開の意識がなかった。NGO として、NGO の参加と公開を強く求める。市民の声を政策に反映させることは非常に重要である。

7. MIGA の情報公開政策と環境社会手続きへの提案（資料参照）

本山：

MIGA の情報公開政策をホームページに公開して、広くコメントを求めている。これに対して地球の友アメリカが中心となって、NGO としての政策批判をしているが、地球の友ジャパンも参加している。この件は日本の理事にも伝えていきたい。一番問題になっているのは、ダブル・スタンダードが以前として残っている点である。プロジェクトのカテゴリー分けもあいまいである。IBRD の情報公開のレベルにするとのことであるが、情報の公開に関してはよりタイムリーにするべきである。

玉木：

これは地球の友ジャパンの意見であるのか？ IFC との関係において、MIGA の独自の基準を持つべきだとの意見もあるが、矛盾していないか？

本山：

他の国際 NGO の意見を地球の友ジャパンも支持している。IFC と同じレベルの基準を持つべきである。

8. その他

（1）北沢：

債務帳消しの件で、大蔵会合とは別途にキリスト教団体と一緒に会合を持ちたいと考えている。

玉木：

その件は、開発政策課 3 課にお願いする。

（2）斎藤：

IDA 1 2 次交渉の結果はどうなったのか？

玉木：

昨年 11 月交渉会合で決着。86.4 億ドルの SDR ドナーコントリビューションで、これは 50% に当たる。過去の返済と純益が増大しているので、日本は全体の 18.7% のコミットメントとなった。プラス加速償却 9 年間で 6 年で現金化し、利息を稼ぐ予定。よって、実質 20% の利息となる。景気が良くなったら必ず返済するというので、各国間のシェアは、例えば、イギリスが 5.1% から 6.3% で増加している。数% のギャップが出るが、国債の加速償却によって IDA のリクエストと合致した（ギャップがぴったり埋まった）。IDA 政策に関しては、従来の方向性に変更はないが、CAS は世銀理事会で決められるが、IDA のドナーの意見としては（アメリカ、日本）、例外を除き、CAS を公開すべきとの案が理事会に提出

された。IDA の日本の分担金については、2 月 2 日に閣議決定した。今後、衆・参の大蔵委員会で審議される。MIGA は 11 億ドルの拠出で資本基盤を増やしたいと考えている。増資分は 17.5%で コラブル・キャピタルの拠出が 1999 年からの 3 年間で 9 億円のコミットメントが、IDA/MIGA 増資法案として総務答案として提出された。

(3) 南里：

ADB として 3 点ほど要請したい。第 1 点は、98 年 3 月に ADB と NGO 間の会合が持たれ、その際の NGO が ADB へ提出した提言書回答が、ようやくきた。これに関して、少なくとも年 1 回ほど NGO/ADB 会合について、大蔵省とも会合を持ちたいと考えている。2 点目は、ADB のジャパン・ファンドについて、現地語に翻訳して広く内容を公開してほしいという NGO 側の提案を ADB 理事が受け、プロジェクト化された。これは画期的なことではあるが、どのように実施されるのか、その後アップデートな情報が入ってこない。プロセス、状況を NGO に対して ADB がきちんと伝えるよう、日本からも理事を通じて要請してほしい。3 つ目は、アジアの NGO からも宮沢プランについての問い合わせが多い。今は住民参加をどう具体化するかの段階であろう。

(4) 鷺見：

インドネシアのスハルト政権の不正蓄財を明らかにする調査を進めているが、配布した資料は新聞からの記事がベースなので、正確ではない。是非大蔵省から不明点を補完してほしい。今回の宮沢プランについても、300 億ドルの融資の一部がインドネシアの民間銀行の債務に流れるのではという疑いがある。例えば、三和銀行はアストラに融資しているが、デフォルトで返済停止になっている。民間銀行のモラルハザードも問題である。スハルトの不正蓄財については、東京三菱銀行をはじめ日本の合弁銀行が隠れ蓑に使われているのではという推測が疑惑として上がっている。マネーロンダリングは 1200 万円以上の報告義務があるので大蔵省はそういった情報を把握しているはずであるが、公開してもらえるのか？スイスでも同じようにスハルトの不正蓄財の調査が始まっているが、スイスの銀行ではスハルトの名義での口座は出ていない。

玉木：

民間銀行については、現在は金融監督庁の管轄である。確実な犯罪等として規定がないと、個人のプライバシーの侵害になるので公開できないだろう。

鷺見：

これは立派なインドネシア国民に対する犯罪である。

玉木：

金融監督庁と話し合うべきである。監督部に本田というのがいるが...

鷺見：

マネーロンダリングに関しては国際協力を行うことになっているが、その前提として監督省庁が金の流れを把握していなければならないはずだ。

玉木：

全体的なフローは集計として日銀が把握しているであろうが、あくまでも金の動きだけで、それもいざと言うときのチェックのためであろう。

玉木：

今はフレームワークなので、ここで話合うのはあまり意味がないだろう。総合法案とは関係ない。

黒田：

92年のサミット以降の動きにみれば法案に入れて欲しい。2月9日を期限に政府法案を作っている。(輸銀とOECDの統合による新機関設置法の問題を単なる形式上の問題点にとらえるのでなく、こうした機関の戦後日本やアジアなどにおける役割を点検し、将来どのような方向性をもたせるべきか、国民的な討議が必要ではないか。とりわけ地球サミット以降、「発展」に対する世界の考え方の転換が求められているのだから、agenda21などそうした点を踏まえた設置理念の見直し、そのための新たな実施体制の点検が見直されねばならないのではないか)

鷺見：

このような場合、アメリカでは必ず公聴会を開く。厳しい見方をしている人々の意見を入れて政策決定のプロセスの民主化でなければ、長期的に信頼を回復できない。日本のように審議会や委員会でお茶を濁しているようではだめだ。

北沢：

OECDの環境アセスに関しても、女性と環境と社会開発が一緒になった部署でそれも7人しかスタッフがいないので役に立たない。実質的に業者委託となり、そういった業者に対して環境ガイドラインのレクチャーさえ出来ていない。

玉木：

アメリカとは法案の作り方そのものが違うので、どの段階で参加を取り入れるかは別問題である。

◆ 当日配布資料

【大蔵省】

- ・ 「国際通貨・金融システムの安定のために」 —国際局—
- ・ Towards a New International Financial Architecture; Speech by Mr. Kiichi Miyazawa, the Minister of Finance, At the Foreign Correspondents Club of Japan December 15, 1998
- ・ 「国際協力銀行(仮称)」法案の概要
- ・ アジア通貨危機支援に関する新構想—新宮沢構想—

【NGO】

- ・ 表4 外国民間銀行のインドネシア政府への主要融資
- 以上